## 宝くじスポーツフェア

(事業開始年度:平成2年度)

(一財) 自治総合センター

# 事業の目的・

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、 くじスポーツフェア"を全国各地で実施することで、青少年の健全育成や、明 るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社 会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。

#### 事業実施主体

市町村、(一財)自治総合センター、県 ※各競技に会場要件有り(観客席数、コート数等)

- $\mathbf{p} \not\in \mathbf{p} \not\in \mathbf{p}$  **事 業 内 容 等** 1 ドリーム・ベースボール
  - (1) 指導者クリニック
  - (2) 少年少女ふれあい野球教室
  - (3) ふれあい講演会(ドリームチームの代表による講演会)
  - (4) ドリーム抽選会
  - (5) アトラクション (「プロに挑戦」「ホームラン競争」)
  - (6) ドリーム・ゲーム (ドリームチームと開催地チームとの親善試合)
  - 2 はつらつママさんバレーボール
  - (1) バレーボール指導者クリニック
  - (2) バレーボール教室
  - (3) アトラクション
  - (4) 親善試合(ドリームチームと開催地チームとの親善試合)
  - (5) ドリーム抽選会
  - 3 ドリーム・サッカー~日本代表 OB がやってくる!~
  - (1) サッカー指導者クリニック
  - (2) 少年少女サッカー教室
  - (3) アトラクション
  - (4) 親善試合「ドリーム・ゲーム」 (元日本代表選手チーム対開催地チーム)
  - (5) ドリーム抽選会

#### 経

原則として(一財)自治総合センターが負担。ただし、次の業務に要する経費 を開催地が負担。

- (1)会場及び付帯施設、設備の提供と運営
- (2) 運営スタッフの提供
- (3) 参加者、出場者の募集と管理
- (4) 開催告知及び集客
- (5)選手等の送迎(最寄りの駅あるいは空港から宿泊地の間等)
- (6)選手、スタッフの昼食等手配

#### 県 内 事 例

【ドリーム・ベースボール】 【はつらつママさんバレーボール】

平成16年度 平成18年度 都城市 串間市 平成25年度 平成17年度 日南市 延岡市 平成18年度 南郷町 平成27年度 都城市 平成24年度 えびの市 平成29年度 国富町 平成28年度 小林市 平成30年度 日南市

【ドリーム・サッカー】※県内実施実績なし

県主管課名 総務部 市町村課 電話番号 26 - 7116(行政担当) 内線:2164

## 青少年健全育成助成事業

(コミュニティ助成事業)

(事業開始年度:平成11年度)

- (一財) 自治総合センター

#### 事業の目的・ 概 要

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミ ュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまち づくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に 対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、 地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。

- 事業実施主体 (1)市町村が認めるコミュニティ組織
  - (2)市町村

#### 対象事業等

青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・ 学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業 等、主として親子で参加するソフト事業。

#### 助 成 額

30万円から100万円まで(10万円未満切り捨て)

#### 県 内 事 例

事業採択実績

平成23年度 1市町村 1団体

平成24年度 申請なし

平成25年度 1 市町村 1団体

平成26年度 申請なし

平成27年度 申請なし

平成28年度 申請なし

平成29年度 申請なし

平成30年度 申請なし

令和 元年度 申請なし

令和 2年度 申請なし

令和 3年度 申請なし

令和 4年度 申請なし

県主管課名 総務部 市町村課 (行政担当)

電話番号

26 - 7116

内線:2164

### ものづくり人材育成推進事業

(事業開始年度:令和3年度)

一 県 一

# 事業の目的・

熟練技能士による技術系高校生・大学生等への実践的な技術指導、現場見学 **要** 及び小・中学生等へのものづくり講話、体験教室を通して、将来のものづくり を担う人材の育成、確保を図る。

#### 事業実施主体

宮崎県技能士会連合会

対 象 事 業 等 1 ものづくり担い手育成促進事業

県内工業、農業系高校、大学等に技能士を派遣し、技術的指導実施後、指 導内容に係る事業所等の現場見学を実施する。

匠の技 職業講話・技能体験教室事業 小・中学校、特別支援学校に技能士を派遣し、職業講話及び技能体験教室 を実施する。

#### 県 内 事

令和3年度実績

- ものづくり担い手育成促進事業 県立農業大学校、延岡工業高校等で6職種において、延べ63人の技能士 が408人の学生等を指導。
- 匠の技 職業講話・技能体験教室 財光寺小学校、日向ひまわり支援学校等県内23施設において、延べ65 人の技能士を派遣し、445人の児童・生徒に対して、技能体験を実施。

県主管課名

商工観光労働部 雇用労働政策課 (人材育成担当)

電話番号

26 - 7107

内線: 2563

### 育英資金貸与事業

(事業開始年度:昭和26年度)

- 県 -

#### 事業の目的・ 概 要

向学心に富み、優れた素質を有しながら経済的理由により修学が困難な学生 又は生徒に対し、育英資金を貸与することにより、将来有能な人材を育成す る。

#### 事業実施主体

県

#### 対象事業等

#### 1 育英資金の種類・貸与月額

- (1) 種類
  - ① 一般育英資金(主たる生計維持者が県内に居住)
  - ② へき地育英資金(主たる生計維持者が規則で定める県内のへき地に居住)

#### (2) 貸与月額

育英資金の種類、学校種別及び通学方法の別に3つの区分から選択

<u> 月光</u>	見並り性短、十位		<u>ナノノ (ム v / ル)</u>		位力がり	
種類	学校種別	」・通学の方法 かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょう しんしょく しんしゃ しんしゃ しんしょく しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんし	去	貸	与月額(P	9)
				区分1	区分2	区分3
	高等学校	国公立	自宅	18,000	14,000	9,000
_	高等専門学校		自宅外	23,000	18,000	12,000
	専修学校(高	私立	自宅	30,000	23,000	15,000
般	等課程)		自宅外	35,000	27,000	18,000
		国公立	自宅	44,000	33,000	22,000
育			自宅外	50,000	38,000	25,000
	大 学	私立	自宅	53,000	40,000	27,000
英			自宅外	63,000	48,000	32,000
		私立短期大学	自宅	52,000	39,000	26,000
資			自宅外	59,000	45,000	30,000
		国公立	自宅	44,000	33,000	22,000
金	専修学校(専		自宅外	50,000	38,000	25,000
	門課程)	私立	自宅	52,000	39,000	26,000
			自宅外	59,000	45,000	30,000
へ育	高等学校	国公立	自宅	27,000	21,000	14,000
き英	高等専門学校		自宅外	38,000	29,000	19,000
地資	専修学校(高	私立	自宅	34,000	26,000	17,000
金	等課程)		自宅外	45,000	34,000	23,000

- ※高等学校には中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を、 大学には短期大学を含む。
- ※一般育英資金には、スポーツ選手等貸与枠(県高等学校体育連盟又は県高等学校文化連盟から推薦された者が対象)を含む。

#### 2 採用の種類

(1) 在学採用 (募集期間:3月から4月下旬)

高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程又は専門課程)・大学に 在学している生徒又は学生を対象とする。

(2) 予約採用 (募集期間:7月から9月下旬)

高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)へ進学を希望する中学 3年生を対象とする。

(3) 緊急採用 (募集期間:随時)

生計維持者の失職・破産・死亡・病気等又は火災・風水害等の災害による家計急変のため、緊急に修学資金を必要とする在学中の生徒又は学生を対象とする。(貸与月額は一般育英資金となる。)

県主管課名   教育庁 財務福利課 育英資金室   電話番号   32-4472		32-4472 内線:3299		*	県
--	--	--------------------	--	---	---

### 県民みんなで家庭教育応援事業

(事業開始年度:令和4年度)

- 県

# 事業の目的・

家庭教育を行う保護者を支援するため、学習機会や情報の提供、人材の育 要 成、環境づくりを行い、県民総ぐるみで家庭教育を支援する機運の醸成を図

#### 事業実施主体

県

- **対 象 事 業 等** 1 学びのアップデート(家庭教育に関するプログラムの充実)
  - (1) 「みやざき家庭教育サポートプログラム」全39案の活用・派遣、オンラ イン講座の実施
  - (2) 家庭教育支援に関する取組の広報及び啓発
  - 2 人材の育成
    - (1) 「みやざき家庭教育サポートプログラム」トレーナー(一般・大学生) の養成や資質向上の研修会の実施
    - (2) 各地域における家庭教育応援会議の実施(県内7地区)
  - 3 環境づくり
    - (1) 庁内関係各課との連絡会(年3回)
    - (2) 家庭教育支援に関する有識者等による推進会議(年2回)
    - (3) 各市町村担当者への研修会(年2回)

#### 県 内 事 例

「みやざき家庭教育サポートプログラム」の実施状況(令和4年度)

プログラム別実施件数

プログラム	実施件数
子どもと一緒に学べる	1 3
幼児から中学生の子どもをもつ	9 0
親向け	
将来の親世代(中学生・高校生	7
・青年等) 向け	
祖父母・シニア向け	1
地域住民向け	3
	114件

県主管課名	教育庁 生涯学習課	電話番号	26-7245
	(社会・家庭教育担当)		内線:3315

#### -【 教 育 】 —

## 企業の力を教育に!「みやざきの教育」アシスト事業 アシスト企業による教育協働活動

(事業開始年度:平成22年度)

- 県 -

#### 事業の目的・ 概 要

企業がもつ専門性や人材などの教育的資源を活用するためのシステムを構築することにより、企業が積極的に教育活動に参画できる環境を整備し、地域ぐるみの教育の普及・発展を図る。

#### 事業実施主体

#### 囯.

#### 対象事業等

- 1 アシスト企業(※)との連携による教育支援システムの構築
  - (1) 企業がもつ専門性や人材などの教育的資源が提供できる企業を広く募集し、学校・家庭・地域が活用しやすいように「アシスト事業ホームページ」上に「企業バンク」を構築することで、県民や関係先に対して、その周知・活用を図る。

※アシスト企業:企業がもつ専門性や人材などの教育的資源を、学校・家庭・地域のニーズに応じて 提供していただく企業(会社、個人事業所、NPO、市民団体等)

- (2) 県教育委員会が企業と学校・家庭・地域等が協働して行う教育活動のコーディネートを行う。
- (3) 企業の要請に応じ、家庭教育や人権教育などに関する社員研修会に県教育委員会職員を講師として派遣する。

#### 県 内 事 例

1 企業登録状況

年 度	2 8	2 9	3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
登録数	2 4 1	2 4 6	2 5 2	2 6 5	2 7 4	2 8 1	2 8 2

- 2 アシスト企業と連携した活動事例
  - 企業と学校・家庭・地域が協働した教育活動数 (生涯学習課と教育事務所がコーディネートした取組件数)

年	度	2 8	2 9	3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
件	数	1 5 4	1 6 0	1 8 6	2 0 7	5 7	1 2 8	1 0 9

#### 〇 取組例

- ・ 一般社団法人ツノスポーツコミッションが、西諸県地区社会教育員連絡 協議会で地域課題解決をテーマに講演を実施
- ・ ライブ人材分析研究所が、延岡市内の中学校において、保護者を対象に 「スマホ時代の子育て論」と題して講演を実施
- ・ 宮崎県行政書士会が、延岡市教育委員会主催の公開講座において高齢者 を対象に「終活」に関する研修会を実施
- 中学生が、将来の進路に関する授業の一環として医療用器具製造業の 企業見学を実施
- ・ 中学校において、職場体験の代替として、複数の企業を学校に招き、職 業講話を実施

県主管課名 教育庁生涯学習課 (生涯学習推進担当) 電話番号	26-7244 内線:6287
--------------------------------------	--------------------

### 地域と学校の絆を育む体制整備推進事業

(事業開始年度:令和3年度)

- 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

#### 事業の目的・ 概 要

地域と学校の連携・協働の推進を図るため、地域と学校が一体となって地域 づくりに取り組む体制整備及び活動の充実を図り、県民の教育への参画を推進 するとともに、それを支える人材育成及び普及・啓発を行う。

#### 事業実施主体

県及び市町村 (補助事業)

- 対象事業等 1 体制整備・活動の充実(県、市町村)
  - (1) コミュニティ・スクールに係る体制整備 ※義務教育課主管
  - (2) 地域学校協働活動に係る体制整備・活動支援
    - ○学校における学びの連携・協働事業
    - ○地域における学習支援・体験活動
  - (3) 一体的推進に係る教育体制検討委員会の設置
  - 2 人材の育成(県)
    - (1) 地域及び学校の核となる人材育成や資質向上を図る研修の実施
    - (2) 一体的推進に係るシンポジウムの開催
  - 3 普及· 啓発 (県)
    - (1) 県民総ぐるみによる教育の機運醸成を図るフォーラムの開催
    - (2) 地域づくりや人づくりに係る実践研究交流会の開催

#### 補助基準

諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、消耗品費、保険料、 雑役務費等

#### 補 助 率

県は、市町村の計画を取りまとめ、国に対して計画の申請を行う。 国は、事業計画書・収支予算書等の内容を審査し、補助額を決定する。 (国、県、市町村各1/3負担)

#### 県 内 事

令和4年度の実施状況

- 学校における学びの連携・協働事業(18市町村56本部) (綾町、日南市、串間市、高鍋町、西米良村、川南町、都農町、三股町、 小林市、えびの市、高原町、延岡市、日向市、門川町、椎葉村、美郷町、 日之影町、五ヶ瀬町)
  - ※ 中核市である宮崎市は単独実施
- 地域における学習支援・体験活動(13市町村69か所) (綾町、日南市、西米良村、川南町、都城市、三股町、小林市、延岡市、 日向市、諸塚村、椎葉村、日之影町、五ヶ瀬町)
- ※ 中核市である宮崎市は単独実施

県主管課名 教育庁 生涯学習課(地域連携推進担当) 義務教育課(義務教育・学力向上第一担当)

電話番号

26 - 7244

内線:3319

### 持続可能なみやざきを創る地域学校協働推進事業

(事業開始年度:令和5年度)

一 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

## 事業の目的・

地域資源を生かした持続可能な地域づくりを目指すとともに、地域学校協 要 | 働本部とコミュニティ・スクールの更なる充実を図り、効果的・持続的な地 域学校協働活動をとおして、地域の未来を担う人材を育成する。

事業実施主体 県(補助事業)

- 対 **象 事 業 等** 1 各教育事務所への連携推進アドバイザーの配置(各 1 名、計 3 名)
  - 連携推進アドバイザーによる地域学校協働活動(本部)とコミュニティ ・スクールの一体的推進に係る市町村及び学校等への支援
  - 2 体制整備の充実
    - 市町村教育委員会内の学校教育・社会教育の垣根を越えた体制整備に係 る協議会の実施
    - 整備・導入に係る市町村(公立学校)への研修や訪問等の支援
  - 3 普及・啓発
    - 地域・学校・行政を対象とした研修会(県内7地区)の実施
    - 市町村及び学校が実施する研修会等への支援

#### 補助基準

諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、 会議費、保険料、雑役務費、教材費

#### 補 助 率

県は、国に対して計画の申請を行う。

国は、事業計画書・収支予算書等の内容を審査し、補助額を決定する。 (国1/3、県2/3負担)

#### 県 内 事 例

配置状況(令和5年度~)※令和2年度から継続

県内3教育事務所(中部教育事務所、南部教育事務所、北部教育事務所) に各1名、計3名を配置

県主管課名	教育庁 生涯学習課	電話番号	26-7244
	(地域連携推進担当)		内線:3313

### スポーツ振興くじ助成

(事業開始年度:平成14年度) (独) 日本スポーツ振興センター

事業の目的・

スポーツ振興くじ助成は、totoの販売により得られる資金をもとに、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して行う助成制度 である。

#### 事業実施主体

都道府県、市町村、スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ

#### 対象事業等

大規模スポーツ施設整備助成

競技水準の向上及び国際競技大会等の開催が可能となる拠点施設の整備を図るこ とを目的とする。

・ J リーグホームスタジアムの整備、国民体育大会冬季大会競技会場の整備 助成対象者:都道府県、市町村 助成割合: 4分の3

地域スポーツ施設整備助成

地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図ることを目的とする。

・総合型地域スポーツクラブ活動拠点(クラブハウス)整備事業 助成対象者:市町村、法人格を有する総合型地域スポーツクラブ等 助成割合:5分の4(新設)、4分の3(改造) ・グラウンドの芝生化 助成対象者:都道府県、市町村等

助成割合:5分の4(新設)・4分の3(改設)、3分の2(天然芝)

・スポーツ施設等の整備

スポーク施設等の整備 助成対象者:都道府県、市町村等 助成割合:3分の2 総合型地域スポーツクラブ活動助成 総合型地域スポーツクラブの創設及び活動事業等に対して助成することにより 総合型地域スポーツクラブの創設及び活動事業等に対して助成することにより 地域におけるスポーツ活動の拠点であり地域住民の交流の場となる総合型地域スポ ーツクラブの創設及び育成の促進を図ることを目的とする。 ・総合型地域スポーツクラブの創設及び活動、クラブアドバイザー等の配置

助成対象者:都道府県、市町村、法人格を有する総合型地域スポーツクラブ等 助成割合:10分の9

地方公共団体スポーツ活動助成 地域のスポーツ活動の活性化を図ることを目的とする。

・地域スポーツ活動推進事業

助成対象者:都道府県、市町村

助成割合:5分の4

国民体育大会冬季大会の競技会開催支援

助成対象者:都道府県 助成割合: 4分の3

将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成

中央レベルから地域レベルまでが一体となった優れた素質を有する競技者の組織的・継続的な発掘及び育成を図ることを目的とする。 ・タレント発掘・一貫指導育成、身体・運動能力特性に基づくタレント発掘・育成

助成対象者:都道府県、都道府県スポーツ協会等 助成割合:5分の4

スポーツ団体スポーツ活動助成

生涯にわたる豊かなスポーツライフのための環境づくりと、競技水準の向上を図ることを目的とする。 ・スポーツ活動の推進、ドーピング検査の推進、スポーツ団体の組織基盤強化など

助成対象者:日本スポーツ協会・日本レクリエーション協会等の加盟団体等 助成割合:5分の4等

国際競技大会開催助成

国際的な規模のスポーツ競技会の円滑な開催を図ることを目的とする。 助成対象者:都道府県、市町村、日本スポーツ協会の加盟競技団体等 助成割合:5分の2 (大会開催)、5分の4 (大会開催準備)

なお、詳細については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページを 「御覧ください。( URL: http://jpnsport.go.jp/sinko/ )

県主管課名	教育庁スポーツ振興課 (生涯スポーツ担当)	電話番号	26-7482 (内線3338)	1
-------	--------------------------	------	------------------	---

### スポーツで人が輝く元気な宮崎に!スポーツ習慣化推進事業

(事業開始年度:令和3年度) - 県 -

#### 事業の目的・ 概 要

#### 事業実施主体

県

#### 対象事業等

1 エンジョイスポーツ事業

女性を主な対象に運動・スポーツ教室等を実施し、時間・空間・仲間づくりを 支援し、運動・スポーツ実施率の向上及び習慣化を図る。

(1) 事業対象 : 公募により選定した県内の総合型地域スポーツクラブ4ク

ラブ

(2) 委託料限度額:721,125円

(3) 実践内容: ①健康講話や健康測定

②健康や美容に関する運動・スポーツ教室

③ウォーキングプログラム 等

2 1130・イン・ライフ推進事業

職域における運動・スポーツ環境の整備を支援し、働く世代の運動・スポーツ 実施率の向上及び習慣化を図る。

(1) 事業対象 : 公募により選定した県内企業2社

(2) 委託料限度額:700,000円

(3) 実践内容 : ①健康講話

②職場や大型商業施設での運動・スポーツ指導

③大型商業施設でのスポーツイベント

④ウォーキングプログラム

⑤アンケート 等

県主管課名	教育庁スポーツ振興課 (生涯スポーツ担当)	電話番号	26-7482 (内線3338)